

役職員行動規範

私たち、農業共済役職員は次の「農業共済綱領」及び「NOSAI の理念」を行動規範として、行動しています。

農業共済綱領

- 一、われわれは いつも農家のことを考えて働こう
- 一、われわれは 農業共済事業を正しくおし進めよう
- 一、われわれは たがいに協力して明るい職場にしよう
- 一、われわれは 仕事に熱意をもち創意工夫しよう
- 一、われわれは 制度の完成に団結してすすもう

NOSAI の理念

農業は 緑 土 水 を守り
豊かな食料を供給する産業です
わたくしたち NOSAI は
みずからの知と技を磨き
信頼の絆によって損害の防止の補てんに務め
日本農業の発展と
うるおいのある社会づくりに貢献します

【解説】

NOSAI 役職員が遵守すべき「行動規範」は、NOSAI 団体として昭和 37 年に制定された「農業共済綱領」及び昭和 62 年の農業災害補償制度 40 周年に定められた「NOSAI の理念」を行動規範とする。